



社会福祉法人 太樹会

2023年度（令和5年度） 事業計画



理念



おおき

私たちは太樹な心で社会に貢献します

私たちは、支援が必要になった人のみならず、その人を取り巻く家族や地域住民も含めて、かけがえのない人であることを誰もが互いに実感でき、未来に希望が広がるような社会の変革を目指します。

種々の実践では、パーソン・センタード・ケアの価値基盤で対話し、可能性を引き出しあえる法人であり続け、大地に深く根付いた太い樹のごとく、共に成長したいと考えます。

理念，運営方針などの価値基盤



パーソン・センタード・ケア

その人を取り巻く人々や社会とのかかわりを持ち，
人として受け入れられ，
尊重されていると本人が実感できるように，
共に行っていくケア



(2009.6 日本人DCMトレーナー会)

*英国ブラッドフォード大学故トム・キットウッド教授が1980年代後半に提唱

運営方針



1. 素晴らしい体験は，素晴らしい組織から

理念や方針を実行に移すためには，組織の活性化が必須です。
組織が活性化されない限り，パーソン・センタード・ケアの哲学は，絵に描いた餅となります。
いくら志が素晴らしいとしても，何も変わらなければその志も無価値に終わります。私たちが幸せになるような組織とともに創りながら，その組織を通じて，共生社会に貢献していきます。

2. 住み慣れた地域で，互いに必要とされる関係づくり

法人を取り巻くコミュニティ（地域社会）には，どのようなつづきがあるでしょうか。それらを知るためにも，より一層のかかわりや出会いの機会を早めることが求められます。嬉しいことやつらいことなど，様々な心の内をお話いただけるような関係を築き，それぞれの思いが実現できるように心がけます。
我がこととして関係の質を高め，互いに支えあい，認め合えるような関係を目指します。

3. 一人ひとりの尊厳に配慮した暮らしづくり

環境が変化した場合，誰しも少なからず影響を受けます。特に影響を受けやすい高齢者の特性に配慮します。繊細かつ真摯なかわりを継続していくためにも，本人の内面をわかろうとする気持ちと観察の技能などを用いて，現在，未来に何を求められているのか，何をしたいとおられるのか，などを推察します。生活者が一人の人として，その能力を発揮し，生きがいや居場所を実感できるよう，地域生活の支援や生活環境の充実，権利擁護を具体的に推進します。

4. 専門職としての価値を理解し，知識，技術の向上

自分と異なる価値観を否定すると，対人援助が成り立ちません。対人援助のプロフェッショナルとして，自己覚知を実践します。自己覚知を試みると，自分を恥じ，苦しんだり，孤独感にさいなまれたりすることもあります。自分の中で相反する価値観が衝突するジレンマから逃げず，自分自身の理解や役割とともに深めていきます。また，常に多職種間で，互いの役割やパーソン・センタード・ケアの哲学を共有するとともに，社会から期待される知識と技術を身につけます。

長期ビジョン2027



社会福祉法人 太樹会は、和里（にこり）が10周年を迎えた2017年に「長期ビジョン2027」を検討しました。法人理念を実現するため、目指すべき方向を示した行動目標を「中期経営計画2027」として掲げ、2027年3月までの5年間、様々な活動を具体化します。

Creating Shared Value

超高齢&人口減少社会において、地域社会のつづやき（困りごと、ニーズ）に真摯に取り組むことで、当法人の社会的価値は創造され、その結果として、経済的価値（自主・自律的な経営）が確立できます。法人の使命と理念に基づく福祉実践を積み重ねていくことで、社会と共有できる価値の創造を目指します。

Personhood

パーソンフッドの向上

パーソンフッドとは、「支援する側、される側の区別なく、“私は必要とされている”と感じられる相互関係をつくること”であり、私たちが日頃から支援の目的にしようとして試みている重要な概念です。

ステークホルダーとエビデンスを共有し、これらの概念とともに実感できるよう努めます。

Resource

経営資源の有効活用

公正かつ透明性のある法人運営のもと、地域のつづやきに真摯に向き合います。

社会に還元できるよう経営資源を活かしながら、共生・共助の地域づくりに貢献します。

Creation

創造性の発揮

私たちは、地域社会におけるセーフティネットを構成する社会資源です。

地域に暮らす人々から真に信頼される法人になるために、いつでも誰でも利用できる福祉サービスの創造に努めます。



中期経営計画2027

2022年4月～2027年3月の5ヵ年計画



1 魅力ある職場づくり



パーソン・センタード・ケアを価値基盤とした組織風土の醸成や真のワーク・ライフ・バランスが実現できる職場づくりに努めます。また、健康経営、ICTの活用などにより、労働生産性の向上に取り組みます。

2 地域包括ケアシステムの推進



地域で継ぎ目なく支援が受けられるように、法人内外の連携を強化します。また、第三者評価の受審などを通じて、地域支援と居住施設のあり方を追求します。

3 人財育の推進



経営理念の明文化と周知徹底を行います。また、リーダー層の育成を重視するとともに、人事マネジメントシステム（採用ツール、キャリアパス、人事考課、報酬）を再構築します。

4 専門性と支援の質の追求



専門職としての価値を理解し、知識・技術の向上に努めます。また、科学的根拠に基づく研究と実践を行うためにも、LIFE産官学連携などに取り組みます。

5 地域コミュニティの活性化



法人が有する地域交流スペースを積極的に地域に開放します。また、法人間連携を強化し、地域のつづやきに応じた街づくりに貢献します。

6 生活困窮者への支援



生きにくさを感じる生活困窮者が社会的自立を果たせるよう、様々な中間的就労の場を提供し、一般就労への移行を支援します。また、公益事業を展開し、経営資源の有効活用にも努めます。

7 健全な財務規律の確立



財務指標に基づく経営分析などを行うとともに、適切な収益性の確保に向け、職務権限・役割の明確化とコスト意識の醸成に努めます。

8 人権・福祉教育の推進



認知症や高齢者の理解を促進するため、学校などの他機関と連携した出前講座や啓発広報活動を実施し、人権尊重の意識の醸成に努めます。

9 理解と信頼を得るための情報発信



事業の透明性の向上のため、広報機能を強化し、第三者評価結果や苦情状況、財務諸表などを積極的に発信します。また、SNSなどの普及を踏まえ、適切な情報管理に努めます。

10 災害時の対応



災害などに備えBCP（事業継続計画）の策定・周知をし、BCPIに基づく訓練を行うとともに、災害時要配慮者の受け入れや復旧復興活動の支援を行います。

主な成果

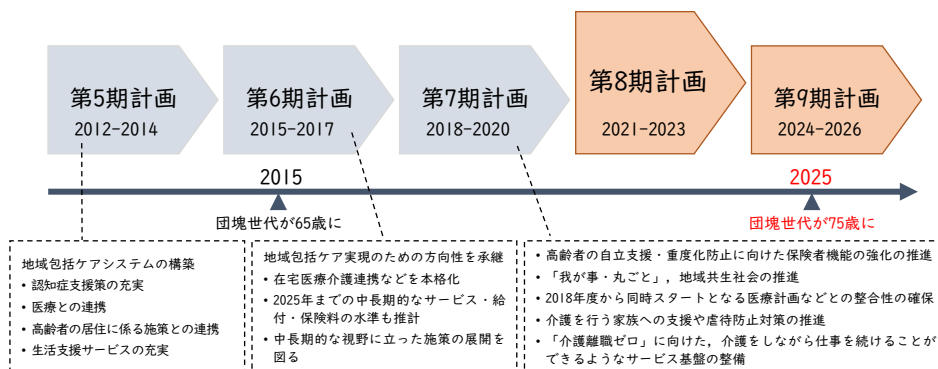


- ✓ ユニットリーダー研修実地研修施設（2012）
- ✓ くるみん（2013）
- ✓ 認知症ケアマッピング推進協力施設（2014）
- ✓ 大和高田市いきいき会社宣言事業所（表彰2015）
- ✓ 若者応援宣言（2016）
- ✓ 商標登録 和里（にこり）®（2017）
- ✓ 奈良県福祉・介護事業所認証（2017）
- ✓ 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業（部門表彰2018）
- ✓ 日本認知症ケア学会 機関認定（2018・2022）
- ✓ 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業（総合表彰2019）
- ✓ なら介護の日2021（あたたか介護賞2021）

第8期介護保険事業計画の位置づけ



- 2025（令和7）年に向け地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足などに対応
- 2040（令和22）年を見据え地域共生社会の実現を目指し、制度の持続可能性を確保しながら、自立支援・重度化防止や日常生活支援などの役割・機能を強化
- 第7期介護保険事業計画の実施状況の評価，検証
- 健康寿命の延伸に向け介護予防・健康づくりの推進，多様なニーズに対応する支援の提供・整備，地域のつながり機能・マネジメント機能の強化など



2021（令和3）年度介護報酬改定の概要



新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図る。 改定率：+0.70% （うち、前年度2764億8千円に相当するための特例的な評価 0.05%（令和3年9月末までの間））	
1. 感染症や災害への対応力強化 ※食事等は主なもの ■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築 ○日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進 ・感染症対策の強化・業務継続に向けた取組の強化・災害への地域と連携した対応の強化・通所介護等の事業所規模別の報酬に関する対応	
2. 地域包括ケアシステムの推進 ■住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進 ○認知症への対応力向上に向けた取組の推進 ・認知症専門ケア加算の認知症ケアの拡充・療育等への認知症介護基礎研修受講義務づけ ○看取りへの対応の充実 ・8（付）の取組推進・施設等における評価の充実・看護施設の診療ニーズへの対応強化 ・長期入居者の介護保険制度での受け入れ推進 ○医療と介護の連携の推進 ・介護保険施設や通所介護等における口腔衛生管理や栄養マネジメントの強化 ○在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能、対応強化 ・訪問看護や訪問入浴の充実・緊急時の遠隔対応の充実・個室への定員上限の明確化 ○ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保 ・事業の効率化による通所利用の緩和・医療機関との連携強化・介護予防支援の充実 ○地域の特性に応じたサービスの確保 ・過疎地域等への対応（地方分権推進）	3. 自立支援・重度化防止の取組の推進 ■制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進 ○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化 ・計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化 ・リハビリテーションマネジメントの強化・施設退所直後のリハの充実 ・通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進 ・通所介護における機能訓練や入浴介助の取組の強化 ・介護保険施設や通所介護等における口腔衛生管理や栄養マネジメントの強化 ○介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進 ・CHASE・VSDT等の収集・活用とPDCAサイクルの推進 ・ADL維持等取組の拡充 ○寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進 ・施設での日常生活支援の評価・評価の活用・居宅支援の推進
4. 介護人材の確保・介護現場の革新 ■喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応 ○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進 ・特定処遇改善加算の介護職員処遇改善加算の拡充による処遇改善 ・職員の継続防止・定着に資する取組の推進 ・サービス提供体制強化加算における介護福祉士が多い職場の評価の充実 ・人員配置基準における定員率の配分・フレキシブルな対応 ○テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進 ・見守り機器を導入した場合の費用における人員配置の緩和 ・会議や各種会議室におけるICTの活用 ・特養の併設の場合の業務等の緩和・3ユニットの認知症QHの夜勤職員体制の緩和 ○文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進 ・報告・評価の負担の軽減・業務の自動化による負担軽減・業務負担の軽減の促進	5. 制度の安定性・持続可能性の確保 ■必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る ○評価の適正化・重点化 ・自立支援加算や看護加算の算定方法の一部見直し・訪問看護のリハの評価・提供加算の見直し ・長期利用の介護予防リハの評価の見直し・在宅療養支援診療所の評価の見直し ・介護療養型医療施設の基本報酬の見直し・介護職員処遇改善加算（IV）（V）の廃止 ・生活支援加算の活用が促される利用後等のケアプランの検討 ○報酬体系の簡素化 ・月額報酬化（療養介護）・加算の整理統合（リハ、口腔、栄養等）
6. その他の事項 ・介護保険施設におけるリハビリテーションの強化 ・高齢者虐待防止の推進・事業費用（食費）の見直し	

厚生労働省 2021.1.18 第199回社会保障審議会介護給付費分科会(Web会議)資料

地域包括ケアシステムでの私たちの役割



地域包括ケアシステムの構成要素の具体的な姿	
本人・家族の選択と心構え 「養生」のための動機づけ支援や知識の普及 - 地域包括ケアシステムでは、支援・サービスを提供するだけでなく、本人も、自発的に健康を管理する意欲をもって健康な生活を送る「養生（ようじょう）」が求められる。 「養生」に努めるには、受動的でなく能動的に学び、多様なニーズや関心をもつ人達が情報やスキルを共有、健康管理や必要な支援・サービスの選択ができるようになるプログラムの提供、教育人材の確保・育成が必要。 自己決定に対する支援 - 世帯構成の変化、住み替え、ケア方針の決定といった様々な場面での意思決定に対する支援として、分かりやすい情報の提示、専門職の助言、支援・サービスの利用による効果の成功体験の蓄積・伝達が必要。 - 長年の信頼関係をもつ主治医や以前から関与しているケアマネジャー等の専門職が助言としてこそ意味がある。特にターミナル期では、望まない治療や救急搬送が行われないよう十分なコミュニケーションが求められる。	住まいと住まい方 「支援・サービス」を受ける場所と「住まい」の種類 「住まい」としては、「一般住宅」のほか、家族・家族・サービス基盤等の理由で一般住宅での生活が難しい場合に「高齢者向け住宅」、重度で生活が難しい場合に「集中ケア」を提供する「重度者向けの住まい」がある。すべての「住まい」は、「住み慣れた地域」での生活を保障。 「住まい」での生活を基本としつつ、急性期には「医療機関」、特養の収容や急性期病院からの退院時には「住まい」と医療機関の中間施設を、必要に応じて短期間利用。
生活支援 個人に対する生活支援サービスの提供 - 生活支援は、地域内で民間事業者によって提供されているサービスを購入する方法（自動）、地域の互助によって提供される支援を活用する方法（互助）が想定される。地域単位で最適な提供方法の検討が必要。 地域における「包括的な生活支援の拠点」の必要性 - 心身の衰えや病気の治療、通院の付き合いの減少による孤立感、機能や意欲の低下とともにみられる閉じこもりなどの不安やリスクの解消には、本人や家族が気軽に相談したり立ち寄れたりする「包括的な生活支援の拠点」の設置が重要。あらゆる地域住民が支えられ支えられる側の区別なく、自由に訪れ交流できる場所としていく。 - このような拠点は、相談支援、地域住民の交流、不安感の解消、支援・サービスの提供、長期対応、生活が切り替わり、閉じこもり予防など、運営方法によって多様な効果が期待できる。	医療・介護・予防の一体的な提供 医療・介護の連携が特に求められる取組・場面 - 介護職は、「医療的マインド」を持って、具体的な生活場面のアセスメントの内容を医療側に伝達。医療側は、「生活を支える視点」を持って、介護側から提供された生活情報をもとに病態を把握、臨床経過の予測を介護側に伝え、必要となる介護やリハビリテーション等の介入を推進。 - このような連携が求められる取組や場面として、「介護予防・重度化予防・急性疾患への対応」「入院・退院支援」「着衣」が挙げられる。 統合的なケアの提供に必要な仕組み - 統合的なケアの提供に関わる多様な専門職の機能を統合するためには、顔の見える関係づくりに始まり、課題認識の共有や目標設定、ツール作成等を通じて、統合的なケアの提供に必要な仕組みを構築する必要がある。 - ツールとしては、アセスメントやプラン作成の標準的な様式や作成、連携の場面に必要な手帳や役割分担、連携関係上の配属等に関するルール、地域連携クリティカルパスが考えられる。

主な在宅サービスの概要

- 介護保険サービスは、**介護が必要な高齢者に対し、その自立を支援するために提供するもの。**
- 自宅に住む高齢者に対して提供するサービスとして、主なものは以下のとおり。

居宅サービス

訪問介護	通所介護	短期入所生活介護	訪問看護	通所リハビリテーション
○ 利用者の居宅を訪問し、居宅において、以下を行う。 ① 入浴・排泄・食事等の介護 ② 調理・洗濯・掃除等の家事 ③ 生活等に関する相談及び助言	○ 利用者を事業所に通わせ、事業所において、以下を行う。 ① 入浴・排泄・食事等の介護 ② 生活等に関する相談及び助言 ③ 健康状態の確認等 ④ 機能訓練	○ 利用者を施設に短期間入所させ、施設において、以下を行う。 ① 入浴・排泄・食事等の介護 ② 機能訓練	○ 利用者の居宅を訪問し、居宅において、以下を行う。 ① 療養上の世話 ② 必要な診療の補助	○ 利用者を事業所に通わせ、事業所において、以下を行う。 ① 心身の機能の維持回復を図るための理学療法、作業療法等

地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
○ 日中・夜間を通じて、定期的又は随時に、利用者の居宅において、以下を行う。 ① 入浴・排泄・食事等の介護 ② 調理・洗濯・掃除等の家事 ③ 生活等に関する相談及び助言 ④ 療養上の世話や診療の補助	○ 夜間のみ、定期的又は随時に、利用者の居宅において、以下を行う。 ① 入浴・排泄・食事等の介護 ② 生活等に関する相談及び助言	○ 利用者の居宅を訪問し、又は拠点に通わせ、若しくは拠点に短期間宿泊させ、以下を行う。 ① 入浴・排泄・食事等の介護 ② 調理・洗濯・掃除等の家事 ③ 生活等に関する相談及び助言 ④ 健康状態の確認等 ⑤ 機能訓練	○ 訪問看護及び小規模多機能型居宅介護の組み合わせにより一体的に以下を行う。 ① 療養上の世話又は診療の補助 ② 入浴・排泄・食事等の介護 ③ 調理・洗濯・掃除等の家事 ④ 生活等に関する相談及び助言 ⑤ 健康状態の確認等 ⑥ 機能訓練

2040年度
78%増

介護保険制度の見直しに関する参考資料，社会保障審議会 介護保険部会，参考資料Ⅰ-6

2040年度
130%増

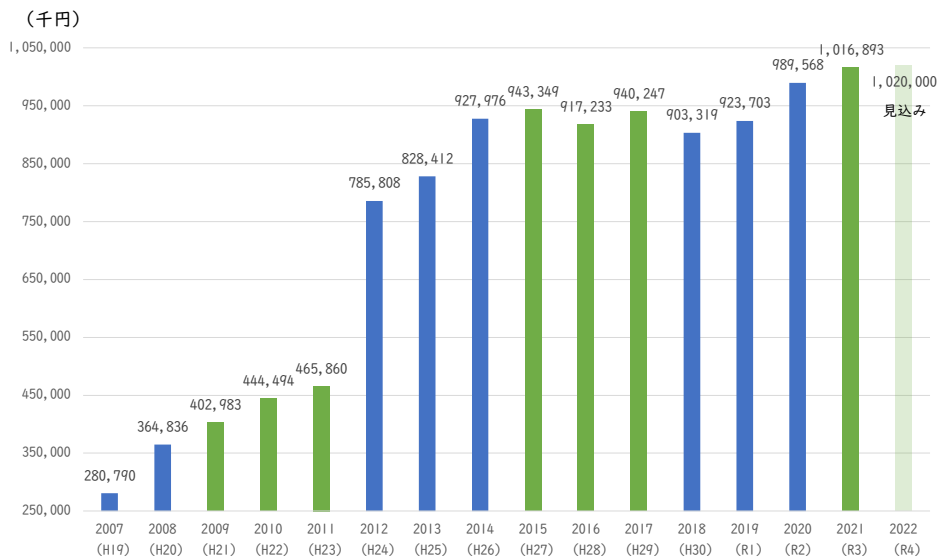
参加と協働で作る包摂的な社会

- ・異なる地域生活上の課題や問題を抱えた人々が、それでも一つの地域の中で排除される（社会的排除）ことなく、**多様な人々を包み込んでいく過程＝「社会的包摂」**こそが、基本的なアプローチ。
- ・「**社会が個人の意思決定に可能な限り寄り添える社会**」ということもできる。
- ・「多元的な社会」を「包摂」していった先には「あらゆる人々が“地域で共に生きる社会の実現”」＝「**地域共生社会**」がある。



三菱UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞2040年：多元的社会における地域包括ケアシステム」

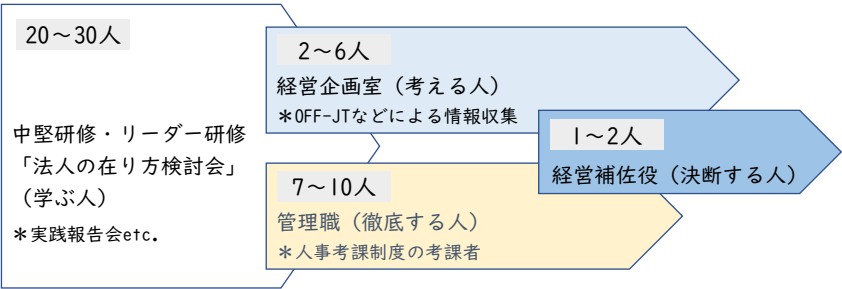
サービス活動収益計の推移



経営戦略の視点



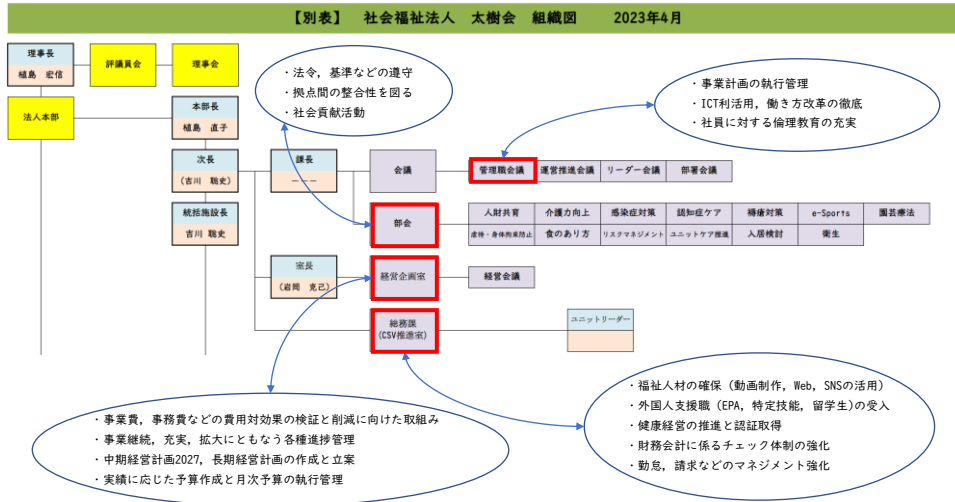
- 外部・内部環境の分析を行い、課題を設定し、実行、評価、改善を行うという、SPDCAサイクルの実践
- 財務のみならず、すべての営みにおいてバランスよく経営計画（長期・中期・短期）を立て、目標管理を行うプロセスを展開
- 社会福祉法改正による「社会福祉充実計画」における一連のプロセスを財務の中長期計画策定のきっかけとする



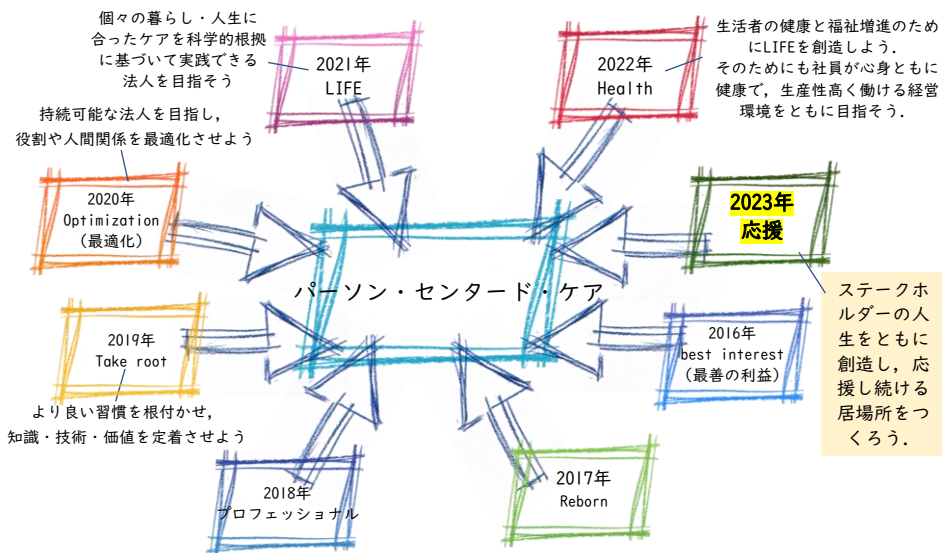
法人本部の主たる職務 2023年度の重点項目



理事長を補佐し、法人全体に関わる各種職務の円滑な執行を図ります。



Business policy keywords



KGI (Key Goal Indicator) : 最終目標を定量的に評価できる指標



拠点・事業区分の目標

月額	和里（にこり）				香芝			香芝Ⅱ
	特養	ショート	デイ	居宅	特養	ショート	デイ	特養
人件費 (千円)	28,200	4,200	6,100	1,400	9,000	1,800	1,400	7,800
目標額 (千円)	39,100	7,300	11,900	1,700	12,300	4,100	2,200	12,300
目標稼働率	95.0%	85.0%	86.0%	156件	95.0%	85.0%	72.5%	95.0%

2023.10
特養転換認可

2023.4
大規模Ⅱ55名

2023.8
広域18名

(参考) 上段：全国 下段：当法人

稼働率	94.2%	80.5%	71.7%	156件	94.2%	80.5%	71.7%	94.2%
	93.1%	77.9%	85.6%	144件	91.2%	60.9%	63.2%	92.6%

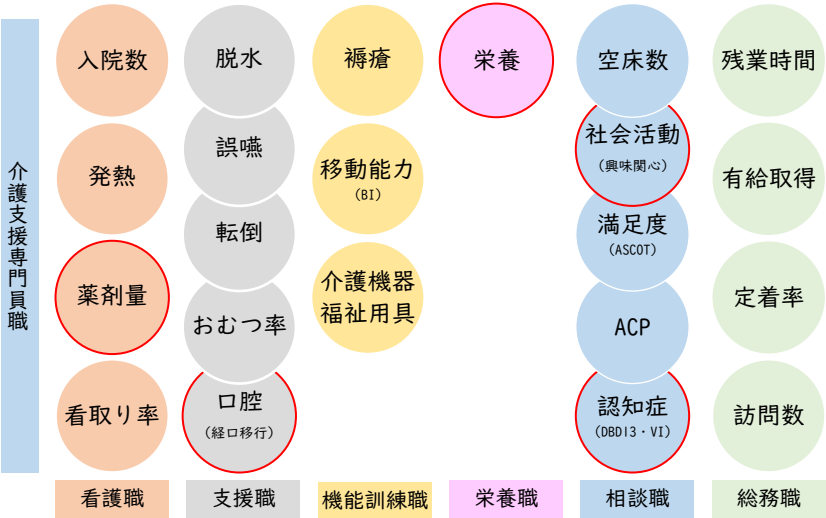
拠点・事業区分別サービス活動収益と人件費比率（65～67.3%）を重視

フオリティ・マネジメント研究会
NE GROUP 日本経営

KSF (Key Success Factor) : 重要成功要因



自立支援・重度化防止（科学的介護推進）体制づくり



介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業，介護給付費分科会，一部改

KSF (Key Success Factor) : 重要成功要因
KPI (Key Performance Indicator) の設定



(目的)

- KPIを分析し，課題や強みを見出すため
- 目指すべき目標や達成水準を明確にするため
- 普遍的なゴールを定量化し，チームで共有するため
- PDCAサイクルを回し，戦略や施策を進化させるため

バランススコアカード					
財務の視点			顧客（生活者）の視点		
■ 人件費率	■ 目標達成率		□ 新規顧客獲得数	□ 顧客満足度	
■ 収支差額率	□ 労働生産性		□ リピート率	□ 訪問件数	
□ 委託費比率	□ 流動比率		□ アポイント件数	■ 苦情件数	
□ 労働分配率	□ 支払利息率		□ ページビュー数	□ 問い合わせ率	
■ 事務費比率	■ 経常増減差額率		■ 稼働率	■ 摂取量	
□ コストダウン率	□ 定員一人当たり事業活動収入		□ 紹介率	■ 看取り率	
職務プロセスの視点			学習と成長の視点		
□ サービス満足度	□ 職務スピード		■ 社員定着率	■ 残業時間数	
□ マニュアル整備数	□ スケジュール共有度		□ 社員満足度	□ 資格取得率	
■ ヒヤリハット件数	■ 事故件数		■ 研修参加者数	□ 改善提案件数	
□ 情報共有度	□ 改善実施度		■ 健診受診率	■ 有給取得率	
□ 間接職務の削減	□ 加算算定率		□ 感動エピソード数	■ 主要ポストの女性割合	

重点推進プランの方向性
法人運営基盤の強化



- 「超高齢&生産年齢人口減少」社会という構造的な問題に直面するわが国において，持続可能な社会保障制度の維持・構築は不可欠です．
- 法人経営は，社会福祉法人制度や介護保険制度の改正によって，大きな変革が求められています．
- その基本は地域福祉ニーズに的確に対応できる良質なサービスを安定的に提供し続けられるよう，自主的な経営努力を重ねていくことだと考えられます．

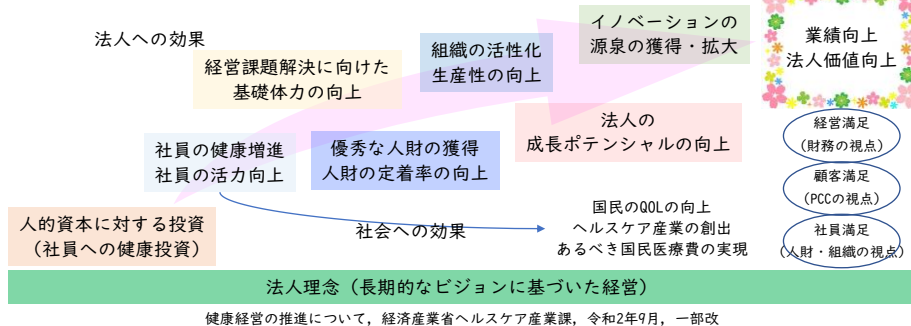
公益性	継続性	透明性	倫理性	非営利性
開拓性	組織性	主体性	効率性	機動性

重点推進プラン① 健康経営優良法人認定制度



- 健康投資（社員の健康保持・増進の取り組み）が、将来的に収益性などを高める投資であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
- 経営理念に基づき、これらに取り組むことは、社員の活力向上や生産性の向上などの組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される。

※「健康」とは「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」（日本WHO協会）



重点推進プラン② マネジメント力の強化



（目的）

支援の目的と原理を理解し、
支援の質の向上と人財定着、
さらには、福祉業界のイメージアップに
持続的に貢献するため

- マネジメント関連の研修などの継続
- スーパービジョン、ストレスチェックの外部委託

Tanino 税理士法人 谷野会計

Lead Group
LG リードグループ

Naramahoroba Law Office
奈良まほろば法律事務所

NC GROUP 日本経営

SILVER WOOD
株式会社シルバークラウド

Blanket

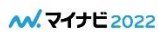
重点推進プラン③ 情報発信力の強化



（目的）

組織を取り巻くステークホルダーとの間に、
継続的関係を築いていくための
情報提供や行動を実施するため

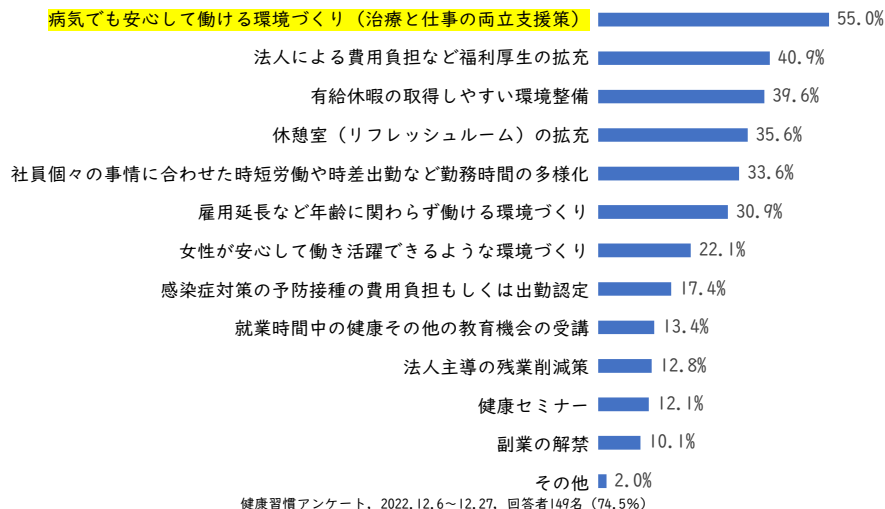
- 営業力の強化
- 採用実践力の強化
- WebページとSNSの更新，デジタルサイネージの活用
- 実習生や有償インターンシップの積極的な受け入れ



重点推進プラン④ 団体長期障害所得補償保険（GLTD）加入



働き方に関する要望



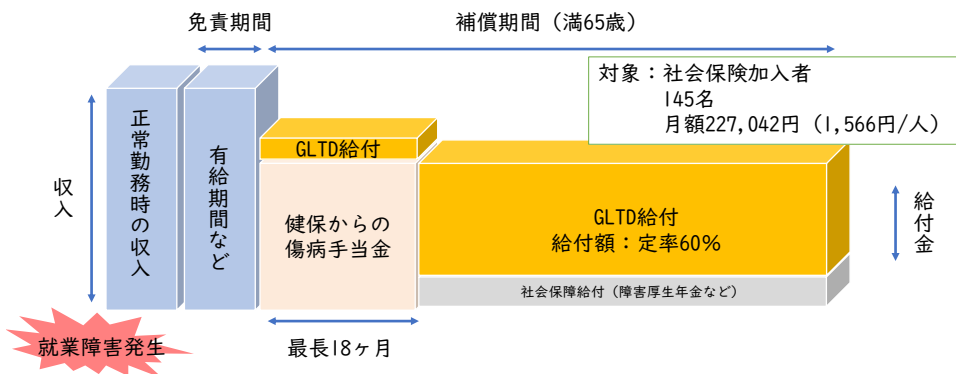
団体長期障害所得補償保険（GLTD） 制度は、業務上・業務外（病気・ケガ）に関わらず、免責期間を超えて就業できない状態が継続した場合、定率60%の金額を給付金として最長65歳まで給付されます。

保険期間中（在職中）に発生した就業障害に対しては、当法人を退職した後でも就業障害状態が継続する限り（診断書にて判断）、保険金を受け取ることができます。

なお、保険金は全額非課税です。

※精神障害保障特約（24ヶ月）付帯、天災危険補償特約付帯、妊娠に伴う身体障害保障特約

- 病気やケガの発生原因は、業務上・業務外、国内・国外を問わず、24 時間補償
- 自宅療養でも補償
- 一部就業が可能になった場合にも、回復後の所得が直前の80%に満たない場合は、補償を継続



重点推進プラン⑤ 地域貢献の取り組み



- 地域住民向け
 - コミュニティカフェ
 - 出前講座
 - 無料相談会
 - e-Sports大会
 - 初任者研修，実務者研修
 - 地域交流スペースの有効活用
 - 屋上スペースの有効活用
- 事務局の責務
 - DCM関西地区ブロック会
 - 奈良県認知症ケア専門士会

事業区分（定款）



- 第1種社会福祉事業
 - 特別養護老人ホームの経営
- 第2種社会福祉事業
 - 老人デイサービス事業の経営
 - 老人短期入所事業の経営
- 公益事業
 - 居宅介護支援事業
 - 奈良県介護員養成研修事業
 - 無料または、自費に近い対価で食事などを提供する飲食店事業（コミュニティカフェ事業）

和里（にこり）



重点項目



- 感染症や災害への対応力強化
 - ☐ 感染症対策の徹底，BCPの整備・点検 [毎月]
 - ☐ 地域連携のうえ，防災訓練の実施 [毎月および合同訓練（9月）]
- 自立支援と重度化防止（クオリティマネジメント&指標管理）
 - ☐ 低栄養，高リスク者のアプローチ [毎月]
 - ☐ ACPから看取りとグリーフケアの実施 [毎月]
 - ☐ 居場所づくりのための目標指向型支援計画の実践 [毎月]
- テクノロジーや介護機器，福祉用具などの活用
 - ☐ ノーリフティングポリシーの推進 [下期]
 - ☐ 事業所内外でのICT利活用（労務・グループウェアなどの活用） [毎月]
- キャリアパス展開
 - ☐ 資質向上計画の実施 [毎月]
 - ☐ アウトカム評価対策の一環として，認証制度の利活用 [毎月]
 - ☐ スーパービジョン，実践発表支援プログラムの展開 [当該月]
 - ☐ 外国人雇用対策（日本語教室など） [毎月]



重点項目



- 両立支援〔健康経営，ユースエール，プラチナくるみん，えるぼし〕
 - ☐ 健康経営の認証取得
 - ▷ 社員の健康課題の把握と対策により，ヘルスリテラシーの向上 〔毎月〕
 - ☐ 一般事業主行動計画の徹底 〔毎月〕
- 公益的活動の継続
 - ☐ DCM関西地区ブロック会事務局
 - ▷ 基礎ユーザーと上級ユーザーを1名ずつ養成 〔年度内〕
 - ▷ 認知症ケアマッピングなどの企画運営 〔指定月〕
 - ☐ 奈良県認知症ケア専門士会事務局
 - ▷ 認知症ケア専門士の取得者数で県内最大の在籍数 〔2023年度内〕
- ユニットリーダー研修施設の責務
 - ☐ 更新調査 〔第二四半期の見込み〕

ステップアップ
メニュー

本人とともに 「本人の世界」を探る



第1章	パーソン・センタードなケアプランニングとは	2023年 4月予定
第2章	人生歴	2023年 5月予定
第3章	今までの生活スタイルとこれからの生活に望むこと	2023年 6月予定
第4章	性格傾向	2023年 7月予定
第5章	心と体の健康	2023年 8月予定
第6章	何かをする潜在的な能力	2023年 9月予定
第7章	認知能力	2023年10月予定
第8章	今まさに生きている人生	2023年11月予定
第9章	パーソン・センタードなケアプランを実行し， 見直しをするケアプランの書式	2023年12月～ 2024年3月予定



第1章	相互に成長し合い、頼って生きることを喜び合えるケア	2023年 4月予定
第2章	自己覚知ができない不安に寄り添い、和らげるケア	2023年 5月予定
第3章	相談されたらイヤとは言わないケアの開発と実践	2023年 6月予定
第4章	食べる喜び、食べたいと思う心を尊重するケア	2023年 7月予定
第5章	本人の意向確認、意思表示の保障こそがケアの原点	2023年 8月予定
第6章	看取りを尊重できることが究極のケア、ケアの根源	2023年 9月予定
第7章	「居心地のよい」「他者と交流できる」生活空間の保証	2023年10月予定
第8章	ケアの言語化、データ化によるケアの科学化、見える化	2023年11月予定
第9章	福祉機器の活用による個人の尊厳を守るケア	2023年12月予定
第10章	職員が人間として成長し、輝くケア	2024年 1月予定
第11章	地域を愛し、地域の一員として愛されるケア	2024年 2月予定
第12章	「若い」を尊重し、「若い」に礼を尽くし、「若い」に学ぶ	2024年 3月予定

2023年度研修計画（資質向上の計画書）				(※研修又は事業所名)																
研修分類	一般	名称	テーマ	対象：コンソラン			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
				初級	中級	上級														
内部 OFF-IT	CLOSE	入社時研修	法人理念、対人関係性の構築・ 認知度アップ・エンゲージメント		新卒・既卒・全職種				5/22～24											
	第1期研修	感謝状拝読部会	K6D2301	K6D2301	K6D2301															
		虐待防止部会（身体虐待発生防止）	K6A2311	K6A2311	K6A2311															
		介護力向上部会	K6A2356・K6A2357	K6G2301・K6G2352	K6C2302															
		認知度アップ	K6A2360・K6A2362	K6A2360・K6A2362	K6A2360・K6A2362															
		認知度アップ（看護職向け）	-----	-----	K6B2360															
		高次支援（看護職員向け）	-----	-----	K6C2356															
	第2期研修	食のあり方部会	K6A2309	K6A2309	K6A2309															
		ひざ関節に傷を付く研修	K6E0500	K6E0500	K6E0500															
		リスクマネジメント部会	K6A2355	K6D2305	K6B2303															
		音楽部会	K6C2353	K6C2353	K6C2353															
		感謝状拝読部会	K6D302	K6D302	K6D302															
		介護力向上部会	K6A2303・2305	K6D0400	K6E0400															
	第3期研修	エンゲージメント 推進員	K6B2302	K6B2355	K6B2355															
		虐待防止部会	K6B2354	K6B2354	K6B2354															
		リスクマネジメント部会	K6D2305	K6D2305	K6C2355															
		虐待防止部会（身体虐待発生防止）	K6D2351	K6D2351	K6D2351															
		介護力向上部会	K6B2353	K6D2355	K6D2355															
ハラスメント対策 ひざ関節に傷を付く研修		K6D2303・K6D2304 K6A2310	K6D2303・K6D2304 K6A2310	K6D2303・K6D2304 K6A2310																
実践委員会	外国人向け 認知度アップ	日本語学習 認知度アップ・アマゾン	全職種				5/27			7/29				7月 10/20,21		12/23		2/24		
	実践委員会	実践委員会実務プログラム	全職種（前期・後期）															実践会		
	研修会	主催・共催の各種研修	全職種																	
	担任者研修	介護職員担任者研修	担任者																	
外部 OFF-IT	実施者研修	介護職員実務者研修	介護福祉士国家試験受験者																	

その他の計画

◎ 管理職会議・リーダー会議・ユニット会議【P1】：必要に応じて1回の決まりごとでP1決定より1回減り100%

◎ 経営マネジメント（総裁）【P1】：開催100%

◎ 例会【P1】：参加率90%以上確保（指導・改善実施、P2決定後）

◎ ケアパフォーマンス【P1】：達成率90%以上確保（指導・改善実施）

◎ スタッフ育成会議【P1】：メンバー全員が必ず出席（指導員10～15月度）

◎ 認知度アップ・アマゾン【P1】：社内人員の100ユーザー50名未満

◎ ユニット別・研修生の情報交換会【P1】：研修生全員、ユニットリーダー以上は100%出席

◎ 事例発表会【P1】：1例とエッセイ2例（指導員加算2回分）

◎ 各系組織制コア専門士・OC活用促進ワークショップ【P1】：全職種2名、研修生5名以上の受講

◎ スーパービジョン（総裁）【P1】：ドリームコース2名以上、ハイパースターは2名の受講

◎ 内閣P2【P1】：ドリームコースを履修して、追加参加（オンライン含む）

◎ 組織間の協働と相互理解（オンライン含む）【P1】：ドリームコースの1回/研修生

◎ 効果的実習（オンライン含む）【ドリームコースの1回/研修生】

◎ 新人スーパービジョン【P1】：就職者20%以上参加

◎ 同僚・指導者研修制【P1】：月1回以上の参加より毎月100%（P2以上参加者）

◎ 以事奉業【P1】：担当者研修15名、実務者研修15名、施設長研修ベータ版17,200名、カレッジ300名、e-leader研修15名以上300名

2023（令和5）年度 年間予定



月	内容	月	内容
4月	お花見 カンファレンス	10月	カンファレンス，生活者血液検査 RUN伴
5月	生活者血液検査	11月	介護の日（琉球太鼓演舞・フリマ・靴下販売など） 健康ゲーム，生活者レントゲン検査
6月		12月	餅つき
7月	花火鑑賞会（野口ちゃんちゃん祭り） カンファレンス	1月	初詣 カンファレンス
8月	健康ゲーム	2月	
9月	外出支援	3月	

感染症対策により変更となります

教養娯楽一覧



各種クラブ	活動日	内容
陶芸	毎月1回	作品づくりの月と，素焼き作品に釉薬をつける月があります。 土の量によって参加人数に制限があります。（大体10～15人）
茶道	偶数月	茶道の先生がたててくれたお茶とお菓子を皆さんでいただいて楽しめます。 希望者にはご自分でたてていただきます。
華道	毎月第4水曜日	生活者家族が先生としてご指導してまいります。（準備物：花瓶）
おりがみ倶楽部	毎月1回	おりがみの先生が来られ，季節の作品づくりを楽しんでいます。
音楽療法	毎月第2・4金曜日 10:00～10:45 11:00～11:30	音楽療法士が五感を使ったセッション（太鼓，トーンチャイムなど）を実施します。 1グループ⇒歌や楽器を使って参加者全員で演奏を楽しみます。 2グループ⇒太鼓の音，振動，風船パレーで，普段使わない感覚を刺激します。
教養娯楽	希望時	計算ドリルなどを事務所にありますので，コピーください。（コピー代含む）
	事務室管理	DVDなどのレンタル希望があれば事務所のノートに記載ください。（基本1週間）
花を楽しむ日	毎月第2水曜日	生け花，アレンジメント，鉢に水をあげて毎日の植物の成長を楽しむなど，生活者の希望に合わせて1セットお好きな花や植物を選んでください。特養，ショートの希望者×1セットで注文しますので，ユニットで生活者が楽しめる工夫をお願いします。
誕生日プレゼント	年1回	お誕生日の日にお渡しできるようにあらかじめご準備ください。
ユニット外出 （3km圏内）	希望時	運転など，ユニット支援員が対応する場合，外出支援費は発生しません。（病院受診は例外）企画の予定があれば，車の手配がありますので事前の連絡をお願いします。
ユニット外出 （3km圏外）	年3回まで	初詣，お花見，紅葉狩りなど，企画の予定があれば，車の手配がありますので事前の連絡をお願いします。

感染症対策により変更となります



重点項目



- 感染症や災害への対応力強化
 - 感染症対策の徹底，BCPの整備・点検 [毎月]
 - 地域連携のうえ，防災訓練の実施 [毎月および合同訓練（9月）]
- 自立支援と重度化防止（クオリティマネジメント＆指標管理）
 - 低栄養，高リスク者のアプローチ [毎月]
 - ACPから看取りとグリーフケアの実施 [毎月]
- テクノロジーや介護機器，福祉用具などの活用
 - ノーリフティングポリシーの推進 [下期]
 - 事業所内外でのICT利活用（労務・グループウェアなどの活用） [毎月]
- 法人本部，和里（にこり）との連携 [毎月]
- 運営推進会議 [2ヶ月毎]
- 見学会の定期開催 [6月・11月]
- 挨拶作戦，空床利用の活用 [3ヶ月毎]



重点項目

パーソンフッドを高め，自宅での関係性が継続できるような関わりを目指します。
また，自立度が低下しないように，在宅復帰を念頭に置いて，重度化防止の関わりを実践します。

- ショートステイ和里（にこり）は，空床型に転換 [2023.10]
- 在宅生活の継続に向けた現状把握 [毎月]
- 自ら輝ける生きがいづくり [毎月]
- ホスピタリティの充実（接遇，くつろぎの環境整備） [毎月]
- 広報活動の習慣化（実践内容，空床状況，行事予定表など） [毎月]
- 食事の工夫による満足度向上 [毎月]
- 各指標は，特養に準じる



重点項目



2023.4以降は、大規模Ⅱ定員55名に変更し、生活者の有する能力の維持に努め、自立した在宅生活の継続を視点においた支援を目指します。

生活者の活動意欲と社会参加が高まる環境づくりを実践します。

- 感染症対策の継続 [毎月]
- 科学的介護の推進のためLIFE活用 [毎月]
- 少人数（5名程度）における個別機能訓練の実施 [毎月]
- ポイントカードの内容や景品を拡充し、活動意欲の増進 [毎月]
- 接遇マナーの評価と改善 [4月・7月・10月・1月]
- 認知症の理解と適切な対応、介護技術の向上 [4月・7月・10月・1月]
- 関係機関との連携と定員情報の告知 [毎月]
- 自ら輝ける生きがいがづくり [毎月]



重点項目



2022.8以降は、広域型定員18名に変更し、生活者の有する能力の維持に努め、自立した在宅生活の継続を視点においた支援を目指します。

生活者の活動意欲と社会参加が高まる環境づくりを実践します。

- 感染症対策の継続 [毎月]
- 自宅での暮らしの情報収集 [毎月]
- 自ら輝ける生きがいがづくり [毎月]
- 生活リハビリ、機能訓練の強化 [毎月]
- 食事提供の見直し [毎月]
- 認知症ケアの質の向上 [毎月]
- 和里（にこり）との連携および独自性の発揮 [8月以降、毎月]



重点項目



居宅の要介護者が、居宅サービスなどを適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要介護者の希望などを勘案し、居宅サービス計画を作成します。

総合的かつ効率的に支援されるよう各機関と連携・協働します。

- 円滑な統廃合の実施 [4月]
- ICT利活用などでテレワークや通勤の緩和に対応 [毎月]
- 特定事業所集中減算の調整 [毎月]
- 地域ケア会議、ケアマネ連絡会での情報収集 [実施月]
- 事例検討会の開催 [年1回]
- ケアプラン点検 [年2回]
- 包括などとの情報連携（委託連携加算） [初回のみ]



重点項目



当法人が培ってきた知識・技術・ネットワークを活用し、地域貢献することで、地域の福祉力・介護力を醸成し、地域福祉などの増進に寄与したいと考えます。

当該地域における雇用創出と介護福祉分野における経営革新の支援や創業支援を実施するための介護員の養成を図ります。

- 初任者研修の再開
 - シニア世代などを対象に無料開講
 - 年1回、定員15名 [10月コース]
- 実務者研修の開催
 - 学則、シラバス、授業設計などの再検討
 - 年2回、定員15名 [4月・7月コース]

無料または、自費に近い対価で食事などを提供する飲食店事業（コミュニティカフェ事業）



重点項目

認知症などがあっても、ごく当たり前に暮らし続けることができるよう、また、支え合いのできる地域社会を築いていけるよう、地域に開かれた事業所を目指します。

認知症とともに生きる人とその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に訪問できる居場所となり、種々の相談などができる関係性を築きます。

- ・ 感染症や災害への対応力強化 [毎月]
- ・ 開催日の拡大検討（他機関、地域住民への貸し出し） [毎月]
- ・ プログラムの充実（終活・就活セミナーなど） [実施月]
- ・ たずさわる人の養成 [毎月]
- ・ 奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）などと連携 [毎月]



社会福祉法人 太樹会



<http://www.nicori.or.jp/>

